

平成 24 年 8 月 29 日

文部科学大臣  
平野 博文 様

一般社団法人公立大学協会  
会長 奥野武俊（大阪府立大学長）

### 「大学改革実行プラン」に関する要望

公立大学はこれまで、学長の強いリーダーシップのもと、地域の要請に応じた教育・研究の充実のために不断の改革を実行してきました。「大学改革実行プラン」について、公立大学の改革をさらに進める立場から、以下の3点を要望いたします。

#### 1 「大学COC(Center of Community)機能の強化」について

地域の切実な要請や地方自治体の強い意志により設置された公立大学は、学内の資源を有効に活用しながら地域と連携した教育研究を展開し、地域社会から高い評価を得ています。今回のCOC構想により、地域における様々な先進事例が積極的に公表、奨励されることは、「地域の知の拠点」としての使命を果たしてきた公立大学として、評価できるものと受け止めています。

本構想の実現に向けた具体策の速やかな提示をお願いすると同時に、施策の実現段階で、公立大学の多様な取り組みに十分にご配慮いただくようお願いいたします。

#### 2 「大学情報の公表の徹底」について

本プランでは「大学ポートレート（仮称）」を早期に整備し、大学情報の公表を徹底するとしています。公立大学協会では教育情報公表ガイドラインの策定のほか、例年「公立大学ポートレート」及び「公立大学データベース」を作成してきました。情報公表を日常的な取り組みとすることで、各公立大学は情報を整理・共有・発信し、社会からの理解を得る努力を進めています。

現在、大学ポートレート（仮称）準備委員会にて公表すべき情報について議論されていますが、この間、関係者の努力で進められて来た情報公表の流れに逆らうことなく、認証評価やマスコミ等から求められる情報も積極的に収集し公表できる、利便性の高いシステムの整備を要望します。

#### 3 「評価制度の抜本改革」について

認証評価に関しては、大学ビジョンにおいても、多様化・簡素化等の抜本改革が提案されています。

評価は、被評価大学に十分に納得感が得られ、評価機関と被評価大学の間で

継続的な対話が行われて初めて有効に機能すると考えます。よって今後は、情報公表に支えられた厳密な法令適合性の担保を行った上で、軽量で活用性の高い評価のあり方が求められていくものと考えています。

加えて公立大学については、認証評価の在り方を考える上で以下のような特有の事情があり、これらを踏まえた評価制度の改革を推進していただくことを望みます。

- (1) 地域の要請に応じ設置され、地域の様々なステークホルダーの理解を得ながら運営されていること。
- (2) 公立大学法人については設置団体ごとの法人評価委員会の評価を受けること。
- (3) 法人評価委員会の評価を受ける際には、「認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする」(地方独立行政法人法第 79 条)とされているが、法人評価委員会の評価と認証評価の関係については、整理すべき課題が多いこと。

以上